

令和元年第6回教育委員会会議録

日時：令和元年5月27日（月）

午後4時15分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	上島均	
	委員	滝澤多佳子	
	委員	富田昌平	
	委員	中村光一	
出席者	教育長	倉田幸則	
	教育次長	宮田雅司	
	学校教育・人権教育担当理事	田中寛	
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	下里秀紀	
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長	片岡長作	
	青少年・公民館事業担当参事	青山友理子	
	教育総務課担当副参事	伊藤雅子	
	教育総務課教育財産管理担当副参事 （兼）施設担当副参事	水谷隆彦	
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	瀬古口あゆみ	
	教育研究支援課長 （兼）授業改善担当副参事	川原田元	
	人権教育課長	金児由美	
	生涯学習課長 （兼）津城跡整備活用推進担当副参事	米山浩之	
	生涯学習課青少年担当副参事 （兼）青少年センター所長	小島広之	

教育長 令和元年第6回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第26号 令和元年度津市一般会計補正予算(第2号)〈教委所管分〉について、第27号 工事請負契約について(津市立新町小学校大規模改造(第四期)工事)、第28号 工事請負契約について(津市立久居中学校大規模改造(第二期)工事)、第29号 工事請負契約について(津市立南郊中学校大規模改造(第三期)工事)、第30号 工事請負契約について(津市立藤水小学校大規模改造(第三期)工事)、第31号 工事請負契約について(津市立西が丘小学校大規模改造(第二期)工事)、第32号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、第33号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について、第34号 津市社会教育委員の辞任について、第35号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて、第36号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて、11件の議案について、審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第26号から議案第36号の議案11件です。議案第26号から議案第36号の議案11件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、2号及び4号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議ないようですので、議案第26号から議案第36号については非公開と決定します。

議案第26号 令和元年度津市一般会計補正予算(第2号)〈教委所管分〉について

議案第26号 非公開で開催

議案第26号 原案可決

議案第27号 工事請負契約について(津市立新町小学校大規模改造(第四期)工事)

議案第27号 非公開で開催

議案第 27 号 原案可決

議案第 28 号 工事請負契約について（津市立久居中学校大規模改造（第二期）
工事）

議案第 28 号 非公開で開催

議案第 28 号 原案可決

議案第 29 号 工事請負契約について（津市立南郊中学校大規模改造（第三期）
工事）

議案第 29 号 非公開で開催

議案第 29 号 原案可決

議案第 30 号 工事請負契約について（津市立藤水小学校大規模改造（第三期）
工事）

議案第 30 号 非公開で開催

議案第 30 号 原案可決

議案第 31 号 工事請負契約について（津市立西が丘小学校大規模改造（第二期）
工事）

議案第 31 号 非公開で開催

議案第 31 号 原案可決

議案第 32 号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整理に関する条例の制定について

議案第 32 号 非公開で開催

議案第 32 号 原案可決

議案第 33 号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について

議案第 33 号 非公開で開催

議案第 33 号 原案可決

議案第 34 号 津市社会教育委員の辞任について

議案第 34 号 非公開で開催

議案第 34 号 原案可決

議案第 35 号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて

議案第 35 号 非公開で開催

議案第 35 号 原案可決

議案第 36 号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて

議案第 36 号 非公開で開催

議案第 36 号 原案可決

教育長 それでは議事に入りますので、最初に議案第26号令和元年度の津市一般会計補正予算(第2号)〈教委所管分〉について事務局から説明をお願いします。

教育事務調整担当参事(兼)教育総務課長 はい。

教育長 はい、下里参事。

教育事務調整担当参事(兼)教育総務課長 教育総務課長でございます。議案第26号令和元年度津市一般会計補正予算(第2号)、教育委員会所管分につきまして御説明を申し上げます。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,227万9千円を増額し、歳入歳出の総額を99億173万4千円としようとするもので、補正の内容でございますが、桃園小学校におけるプレハブ校舎解消のための校舎増築等に係る実施設計等業務委託料、給食提供の共同化によります雲出小学校の施設改修にかかる実施設計等業務委託料や配送車両の購入費。10月実施予定の幼児教育・保育無償化に要する経費などでございます。恐れ入りますが5ページを御覧いただきたいと思っております。御順に説明を申し上げます。(款)10 教育費(項)2 小学校費(目)1 学校管理費につきましては、2,484万5千円の計上で学校施設維持補修事業、1,696万7千円は、プレハブ校舎解消のための桃園小学校増築等、整備工事に係る実施設計等の業務委託料。給食提供の共同化によります雲出小学校施設改修工事に係る実施設計等業務委託料。学校給食事業787万8千円は雲出小学校で給食提供の共同化を実施するための配送車両の購入費等でございます。

6ページをお願いいたします。(款)10 教育費(項)4 幼稚園費(目)1 幼稚園費につきましては、1億1,743万4千円の計上で一般職給、右のほうを御覧いただきますとゼロになっておりますけれども、こちらは幼児教育、保育の無償化に伴う幼稚園利用者負担金、子ども子育て支援臨時交付金、国庫補助金でございますけれども、その歳入が増えたことによります財源構成でございます。幼稚園管理運営事業、319万円は、幼児教育、保育の無償化の実施に伴う給食、副食費負担金等、並びに私立幼稚園援助事業、1億1,424万4千円は幼児教育、保育の無償化の実施に伴う新制度未履行動園等への無償化分利用負担金等、及び市立幼稚園が園に対して支払います検診報酬等に関する補助金でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

教育長 ただ今の議案第26号につきまして、御質問等ございましたらお願い

いたします。特によろしいでしょうか。

各委員 そのほかの質疑、意見等なし。

教育長 それではないようですので、議案第26号につきまして原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第26号につきましては原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第27号工事請負契約について、津市立新町小学校大規模改造（第四期）工事について、事務局から説明をお願いします。水谷副参事、どうぞ。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 教育施設担当の水谷でございます。よろしく申し上げます。議案27号は津市立新町小学校大規模改造（第四期）工事であり、2億3,443万2千円で、日本土建株式会社と契約しようとするものであります。工事の概要は、特別教室管理棟の改修工事及び放課後児童クラブの解体工事であります。お手元の資料で、参考1でございます。参考1が開札結果となります。2ページからは位置図、配置図、平面図を添付させていただいております。その中で改修箇所部分を斜線で明示しております。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

教育長 ただ今の説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。これは最終年度。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 最終年度でございます。

教育長 特によろしいでしょうか。滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 教育委員会の所管で言うことじゃないかもしれませんが、開札で全部業者が、金額は揃っていますよね。最低制限価格。これは特に問題はないんですか。

教育長 そのことについて、水谷副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 特に問題ないと思います。というのは、市のホームページで予定価格というものを出しています、もちろん最低制限価格は出していないんですけども、ただ最低制限価格の算出方法もホームページで公開されています。その算出根拠というのは、中央公共工事契約制度運用連絡協議会というモデルでつくっているものを利用して、それに基づいて行っています、その算式から出す、そのホームページに載せた算式で出すと、おのずと、大体90パーセントを計算すると最低制限価格になるというような、そういう式が公表されています、それと後、過去の実績とか、前年度でも大規模をもう何年かやっていますので、開示請求はそのたびに來まして、そういうのも全部、業者も勉強しているというのか、というのも含めまして、特に議会のほうでも当然こういう御質問をいただくわけなんですけども、そのようなかたちで適正であるものと思っております。

教育長 どうぞ。

滝澤委員 要は業者が研究して、大体金額はこれでもう読んでいるということですよ。だから適正な競争は確保されているという理解でよろしいですか。最終的にはくじ引きになる。同じだから。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 そうですね。今、言われているのが、これだけの規模をやりますので、品質確保というのかなり重視もしていますので、そういったものが、先ほど申し上げました中央公共工事契約制度運用連絡協議会というのが、そういうところも含めて過去の事例とか、国の省庁や公団とか事業団体の公共工事発注記録が簡易となって、発注機関の相互の連絡協議会、調査研究をやったものを準用しているところがあるんですけども。

滝澤委員 工事の質が確保されていて、最低制限価格ですし、競争を確保されていて質が確保されていたら特に問題はないかと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 質問・意見等なし。

教育長 それではないようですので、議案第27号につきまして原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第27号につきましては原案どおり承認といたします。

続きまして議案第28号工事請負契約について、津市立久居中学校大規模改造(第二期)工事について、事務局から説明をお願いします。はい、水谷副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 施設担当の水谷でございます。よろしく申し上げます。議案第28号は津市立久居中学校大規模改装(第二期)工事であり、2億5,094万3千円で日本土建株式会社と契約を締結するものであります。工事の概要は管理教室棟の改修工事及び昇降設備を含むものであります。お手元の資料を御覧いただきたいんですけども、同じく参考1が開札結果となり、次ページからは位置図、配置図、平面図にそれぞれの改修箇所を明示しております。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく願いいたします。

教育長 ただ今の説明につきまして御質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。久居中学校は来年、もう1年ある。

教育総務課教育財産管理担当副参事(兼)施設担当副参事 もう1年ほどあります。

教育長 よろしいですか。それではないようですので、議案第28号につきまして、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第28号につきましては原案どおり、承認といたします。

続きまして議案第29号工事請負契約について、津市立南郊中学校大規模改造(第三期)工事について、事務局から説明をお願いします。水谷副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 議案第29号は津市立南郊中学校第規模改造（第三期）最終工事であります。3億8,783万8千円で、草深林業株式会社と契約しようとするものであります。工事の概要は管理教室棟、普通教室棟、特別教室棟A及び特別教室棟Bの改修工事であります。お手元の資料、参考1が開札結果となり、次ページからは位置図、配置図、平面図にそれぞれの改修箇所を明示しております。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく願いいたします。

教育長 それでは議案第29号につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

各委員 質問・意見等なし。

教育長 ではないようですので、議案第29号につきまして、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第29号につきましては原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第30号工事請負契約について、津市立藤水小学校大規模改造（第三期）工事について事務局から説明をお願いします。はい、水谷副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 議案第30号は津市立藤水小学校大規模改造（第三期）最終工事であり、4億206万千円で、株式会社宇戸平工務店と契約しようとするものであります。工事の概要は給食・普通教室棟、管理普通教室棟及び特別教室棟の改修工事であります。お手元の資料の参考1が開札結果となり、次ページからは同様に位置図、配置図、平面図に改修箇所を明示しております。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく願いいたします。

教育長 ただ今、議案第30号の説明につきまして御質問等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

各委員 質問・意見等なし。

教育長 それではないようですので、議案第30号につきまして原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので議案第30号につきましては、原案どおり承認といたします。

続きまして議案第31号工事請負契約について津市立西が丘小学校大規模改造（第二期）工事について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 はい。

教育長 はい、水谷副参事。

教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）施設担当副参事 議案第31号は津市立西が丘小学校大規模改造（第二期）工事であり、4億8,328万5千円で草深林業株式会社と契約しようとするものであります。工事の概要は、普通教室棟の改修工事及び給食棟、昇降機棟の増築工事であります。お手元の資料、参考1が開札結果となり、次ページからは位置図、配置図、平面図に改修箇所を明示しております。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしくお願いたします。

教育長 それでは議案第31号につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

各委員 質問・意見等なし。

教育長 それではないようですので、議案第31号につきまして、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第31号につきましては原案どおり承認といたします。

続きまして議案第32号子ども子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

ます。はい、瀬古口副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 幼児教育課程担当副参事の瀬古口でございます。議案第32号の、子ども子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、説明させていただきます。子ども子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども子育て支援法の一部を改正する法律が公布され、市の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等の利用に関する給付制度が創設されたことから、関係条例を整備する条例を制定するものです。主な内容は津市特定教育・保育施設、及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例。津市保育所の設置及び管理に関する条例。津市立幼稚園の利用者負担額に関する条例及び津市幼保連携型認定子ども園の設置、及び管理に関する条例において、子どものための教育保育給付に係る条文の整備を行うもので、令和元年10月1日から施行しようとするものであります。また、津市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、及び特定個人情報の提供に関する条例において、子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務を、本市における個人番号の利用範囲に加えるとともに、特定個人情報の提供を対象とするもので、交付の日から施行しようとするものであります。お手元の資料の議案第32号の23ページの「津市幼稚園の利用者負担額に関する条例の一部改正新旧対照表」を御覧ください。支給認定を教育保育給付認定に改めるなど、所要の改正を行うものです。

次に24ページの「津市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用、及び特定個人情報の提供に関する条例一部改正新旧対照表」を御覧ください。その中の、「もしくは子育てのための施設等利用給付」の部分を追加するものです。以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 ではただ今の議案第32号につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。法律の改正に伴う文言の整理というようなことであるというふうに捉えていますけども。よろしいでしょうか。

各委員 質問・意見等なし。

教育長 それではないので、議案第32号につきまして原案どおり承認ということではよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第32号につきましては原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第33号津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 説明

各委員 質疑

教育推進担当参事（兼）学校教育課長 説明

教育長 それでは議案第33号につきまして、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第33号につきましては、原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第34号津市社会教育委員の辞任について、事務局から説明をお願いします。はい、米山生涯学習課長。

【非公開】

生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進担当副参事 説明

各委員 質疑

生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進担当副参事 説明

教育長 議案第34号につきまして原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第34号につきましては原案どおり承認といたします。

次はその関連になりますが、議案第35号津市社会教育委員の一部委嘱替え

について、事務局から説明をお願いします。はい、米山課長。

【非公開】

生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進担当副参事 説明
各委員 質疑
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進担当副参事 説明

教育長 議案第35号につきまして、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議なきようですので、議案第35号につきましては原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第36号津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えにつきまして、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 説明
各委員 質疑
生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 説明

教育長 それでは議案第36号につきまして、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第36号につきましては原案どおり承認といたします。